

家族(実施者)

福祉用具購入を検討する。

家族

↓

介護支援専門員(ケアマネジャー)に何に困っているか等を具体的に相談する。

介護支援専門員

↓

福祉用具販売事業所を複数選定し、利用者に提示する。

家族

↓

福祉用具販売事業所を決定する。

福祉用具販売事業所

↓

福祉用具サービス計画書(基本情報)及び福祉用具サービス計画書(利用計画)を作成する。

家族

↓

福祉用具サービス計画書(基本情報)及び福祉用具サービス計画書(利用計画)の内容で良いかを確認し署名する。  
併せて、**受領委任払希望者は同意書**に署名し、受領に関する権限を福祉用具販売事業所に委任する。

福祉用具販売事業所

↓

実際に福祉用具を利用者宅へ納品する。

家族

↓

福祉用具販売事業所へ福祉用具代を支払いを完了させる。  
・償還払の場合は、**一旦全額を支払う。**  
・受領委任払の場合は、**利用者の負担割合分のみ支払う。**

※端数が生じた場合の端数処理方法

利用者負担分→端数切上げ 給付分→端数切捨て

例 購入代金:98,765円 利用者負担割合:1割の場合

利用者負担分:9,876.5円 給付分(施工業者に委任給付分):88,888.5円

利用者負担分:9,877円 給付分(施工業者に委任給付分):88,888円

福祉用具販売事業所

↓

支給の申請書※1を町に提出する。  
受領委任払を希望する場合は、併せて**同意書**を提供する。

※1

・償還払希望者:介護保険居宅介護(予防)福祉用具購入費支給申請書及びその必要な書類(申請書内に記載)  
・受領委任払希望者:介護保険居宅介護(予防)福祉用具購入費支給申請書(受領委任払用)、その必要な書類(申請書内に記載)及び**同意書**

↓

町職員

- 申請月の翌月に内容を審査し、支給決定します。
- ・償還払希望者:利用者からの申請に基づき指定された利用者等の口座へ支給
  - ・受領委任払希望者:福祉用具販売事業所からの申請に基づき指定された福祉用具販売事業所の口座へ支給